

国民健康保険に加入している方へ 資格確認書・資格情報のお知らせを発送します



7月11日から順次発送

現在有効な国民健康保険証または資格確認書をお持ちで、マイナ保険証の利用登録がない方には資格確認書を特定記録郵便で、利用登録がある方には資格情報のお知らせを普通郵便で発送します。

届いた資格確認書・資格情報のお知らせは、70歳未満の方は届いた日から使用できます。70歳～74歳の方は8月1日(金)から使用できます。

同一世帯に2名以上の被保険者がいる場合は、資格確認書・資格情報のお知らせごとに世帯主に発送します。

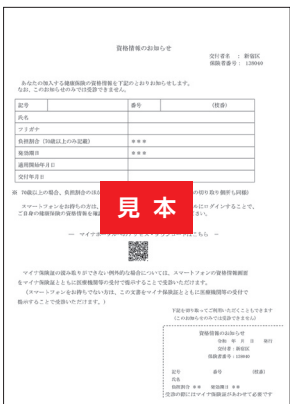
★資格確認書は従来の国民健康保険証と同様に医療機関で使用できます(70歳～74歳の方は一部負担割合(2割または3割)も記載)。

★資格情報のお知らせが交付された方は、今後、医療機関を受診する際にはマイナ保険証を使用してください。マイナ保険証での受け付けがうまくいかなかったときは、マイナンバーカードと共に提示してください。

☎医療保険年金課国保資格係 ☎(5273)4146



資格確認書(新宿区の様式)



資格情報のお知らせ(新宿区の様式)

国民健康保険に加入している方へ 限度額適用認定証の更新案内を発送します



7月1日に普通郵便で発送

認定証を提示すると、1か月間に1つの医療機関の窓口で支払う医療費が自己負担限度額までになります。有効期限が令和7年7月31日の認定証をお持ちで、8月以降も引き続き利用を希望する方は申請が必要です。同封の申請書で申請してください。

新しい特定疾病療養受療証

対象の方には7月1日(火)に発送します。

☎医療保険年金課国保給付係 ☎(5273)4149

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の活用を



学生や失業等で国民年金保険料の納付が難しい方へ

申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

▶免除…本人・配偶者・世帯主の所得で審査します。承認された期間は年金受給の資格期間になります。

▶納付猶予(50歳未満の方が対象)と学生納付特例…納付猶予は本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人の所得で審査します。承認された期間は、老齢基礎年金の受給額に反映されません。

▶新型コロナによる臨時特例措置…7月31日(木)まで、令和2年2月以降の収入減少による令和4年度分(令和5年6月分)までの免除を申請できます。



☎▶新宿年金事務所 ☎(3354)5048、▶区医療保険年金課年金係 ☎(5273)4338、▶日本年金機構ホームページ ☎<https://www.nenkin.go.jp/index.html>

後期高齢者医療制度に加入している方へ 後期高齢者医療資格確認書を 発送します



7月14日から特定記録郵便で順次発送

後期高齢者医療制度に加入している方には、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書を発送します。

8月1日(金)以降は、マイナ保険証または紙の資格確認書(上図)のいずれかを医療機関・薬局に提示して受診してください。

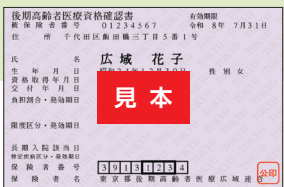
※同確認書の運用は令和7年7月31日(木)までの予定でしたが、令和8年7月31日(金)までに延長されました。

高額療養費制度での限度額の適用

令和6年12月2日から、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の交付は終了しましたが、本人の申請により、限度額区分を資格確認書に記載できます。**下記①または②の適用基準に該当する方は、高齢者医療担当課へ申請してください。**保険適用の医療費の自己負担額が月当たりの限度額までになります(自己負担割合1割の方は入院時の食事代も減額)。詳しくは、お問い合わせください。

適用基準 ▶①自己負担割合1割で世帯全員が住民税非課税、▶②自己負担割合3割で同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満
※令和6年度で各認定証または限度額区分を記載した資格確認書をお持ちの方には、限度額区分を記載した資格確認書を発送します(申請不要)。
※マイナ保険証を提示すると、限度額区分を記載した資格確認書の提示は不要になります。

☎高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562



藤色で有効期限は令和8年7月31日

指定管理者を募集します

■富久町児童館(富久町22-21)

募集要項・現地説明会申込書は子ども総合センターで配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

指定期間 令和8年4月1日から5年間

応募資格 法人格があり、施設の管理運営業務の経験が豊富な企業・団体

業務内容 児童健全育成、学童クラブ事業ほか

選考 プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…プレゼンテーション等

☎事前に電話で連絡の上、所定の書類等を7月25日(金)までに直接、問合せ先へ。

●現地説明会を開催します

詳しくは、お問い合わせください。

☎7月2日(火)午前10時～11時

☎所定の申込書を7月1日(火)午後5時までにファックスで問合せ先へ。

☎子ども総合センター児童館運営係(新宿7-3-29、新宿ここから広場内) ☎(5273)4544・☎(3232)0666

■新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)

■四谷スポーツスクエア(四谷1-6-4)

募集要項・申請書等は新宿区ホームページから取り出せます。

指定期間 令和8年4月1日から5年間

応募資格 法人格があり、スポーツ施設の管理運営・スポーツ事業の業務経験や知識が豊富な企業・団体

業務内容 施設管理運営、利用者サービスの提供、施設・設備の維持管理ほか

選考 プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…プレゼンテーション・質疑応答

☎事前に電話で連絡の上、所定の申請書等を8月7日(木)までに直接、問合せ先へ。

●現地説明会を開催します

日時・申し込み方法等詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

☎生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(第1分庁舎7階) ☎(5273)4358